

みんなの森 ぎふメディアコスモス 貸出施設利用者の皆様へ

施設を利用される場合は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の対策を徹底して行ってください。対策を実施することに同意の上でお申込みください。

施設利用前に行うこと

- ①参加者の感染が判明した場合に備え、参加者全員の氏名及び連絡先を把握しておくこと
- ②必要に応じ、上記情報を保健所などへ情報提供することについて、参加者全員の了承を得ること
- ③濃厚接触者と特定された場合、接触してから14日間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があることを参加者に周知すること
- ④開催時間を最小限に設定すること
- ⑤参加人数を利用施設の定員の半数以下になるよう調整すること
(各施設定員数：みんなのホール200人 かんがえるスタジオ片面50人
おどるスタジオ50人 あつまるスタジオ25人 つながるスタジオ15人)
※ただし、一定の条件を満たす場合は、制限を緩和することができる。
- ⑥具合の悪い方や過去14日以内に発熱やかぜの症状があった方には参加を認めないことを周知するとともに、参加を認めない場合の取扱いを明確にしておくこと
- ⑦広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは、開催を慎重に検討すること
- ⑧全国的な人の移動を伴うイベントや同時参加者が1,000人を超えるようなイベントは岐阜県健康福祉部感染対策調整課企画連携係(058-272-8155)に事前相談すること

施設利用時に行うこと

- ①参加者の体温測定ならびに症状の有無を確認すること
- ②参加者に対し、施設利用前に接触確認アプリ等のインストールを促すこと
- ③具合の悪い方や過去14日以内に発熱やかぜの症状があった方には参加を認めないこと
- ④定期的に換気を行うこと(30分に1回以上を目安)
- ⑤施設利用時の3密回避を徹底するとともに、利用前後における感染防止の注意喚起をすること
- ⑥参加者にマスク着用、咳エチケット、手洗い、手指の消毒等を徹底させること
- ⑦利用終了時には利用施設の消毒を行うこと(ドア・スイッチ・机・イス・ホワイトボード等)
- ⑧可能な限り大声を出さないようにすること
- ⑨休憩時間及びイベント前後の食事等による感染防止を徹底すること

